

## 委 託 仕 様 書

本仕様書は、大分県が発注する「大分県学力定着状況調査委託（学習到達度調査）」に係る委託契約について必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

- 1 調査名称 令和7年度未来を創る学力向上支援事業に係る大分県学力定着状況調査（学習到達度調査）
- 2 調査箇所 大分県内の小・中学校
- 3 委託期間 令和7年4月1日から令和7年8月31日
- 4 配送日 令和7年4月21日（月）
- 5 調査日 令和7年4月22日（火）
- 6 回収日 令和7年4月23日（水）
- 7 調査内容
  - (1) 調査方法 学習到達度調査
  - (2) 調査学年 小学校第5学年（9,200人）、中学校第2学年（9,800人）  
※受検人数の確定に伴う、委託金額の変更（変更契約）が生じる場合がある。
  - (3) 学習到達度調査  
小学校：国語、算数、理科（3教科）  
（主として「知識」に関する問題及び主として「活用」に関する問題 以下「知識」「活用」）  
中学校：国語、社会、数学、理科、英語（5教科）  
（主として「知識」に関する問題及び主として「活用」に関する問題 以下「知識」「活用」）
- 8 委託業務の成果物
  - ①個人票  
児童生徒用
  - ②教科別（「知識」「活用」「総合」）正答率、達成率、全国基準に照らした偏差値の一覧  
学級別、学校別、市町村別、国県私立校を含む県全体及び国私立を除く県全体
  - ③教科別（「知識」「活用」「総合」）偏差値の分布  
学校別、市町村別、県全体
  - ④項目別（「知識」「活用」別、観点別、領域別）解答状況（正答率、達成率）一覧  
学級別、学校別、市町村別、県全体
  - ⑤小問別解答状況（正答率、達成率、正誤内容）一覧  
学級別、学校別、市町村別、県全体

※①～⑤の提出方法は紙媒体及び電子媒体による。  
※③には、教科別偏差値の5段階分布（市町村立校のみ）、教科別偏差値の5段階分布（国県私立校を含む全校）を含む。
- 9 成果物の納入期限
  - ① 電子媒体 令和7年6月16日（月）
  - ② 紙媒体（県教委宛） 令和7年7月 1日（火）
  - ③ 紙媒体（各学校宛） 令和7年7月 4日（金）
- 10 成果物の帰属
  - (1) 納入物件の成果物の媒体の所有権は、検査の合格をもって大分県に移転する。
  - (2) 納入物件に関し、受託者が作成する調査用紙、調査結果の分析データ及び業務結果報告書等にかかる著作権（著作権法第27条及び第28条所定の権利を含む。）その他一切の知的財産権は、受託者に帰属する。
- 11 守秘義務  
受託者は、「プライバシーマーク」等の認証を受け、その規準に基づき業務を行う等、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 12 その他
  - (1) 特別な配慮が必要な児童生徒への対応のため、調査資材は通常の問題用紙以外に、拡大・ルビ振り問題用紙等を準備する。
  - (2) 調査資材の配送及び解答用紙の回収、成果物の配送等における遅配、紛失等の過失については、

受託者がその責任を負う。